

No.	評価対象施策名	所管部局
6	地域情報化の推進	企画総務部

● 施策評価の実施（第1回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から資料「施策評価調書」に基づき説明）

委員長 目的の部分について、御意見、御発言があればお願いします。

委員長 ブロードバンドネットワークについてお尋ねします。

近年、モバイルWi-Fiルーターがはやっていますが、こういったものをするためにも、自治体が幹線の光ファイバ網を作っておかないといけないのでしょうか。

個人の方であれば、モバイルWi-Fiルーターなどによりインターネットにつながることが多くなってきており、必ずしも全戸を光ファイバでつながなくても良いのかなと思いますがいかがでしょうか。

所管部局 今回整備したブロードバンドネットワークの中で、このネットワークのサービスそのものを利用して、平成22年度に携帯電話の基地局を8か所整備しました。

以前であれば、この基地局の設置に1か所で2～3千万円の投資が必要でしたが、基地局から中継局までの伝送路にこのブロードバンドネットワークを利用することで、約8千万円で8か所の基地局を整備することができ、5世帯から10世帯くらいの地区でも携帯電話サービスが利用できるようになったということがあります。

一方で、スマートフォンが急速に普及しており、家の中では光ファイバの固定通信回線を、外ではLTEと言われているような高速無線通信を使ってインターネットを利用するという形態が多くなってきています。

光回線利用に関するニーズは、逆に高まってきています。

委員長 将来的にはスマートフォンやタブレットによりLTE回線に接続してインターネットを利用するようにしたほうが良いのではないかという気もします。

従来想定されていた光ファイバで接続しないとインターネットができないという部分が変わりつつあります。

ブロードバンドネットワーク運営事業を始められたときには、インターネッ

トに接続するためには光ファイバによる方法しかなかったかもしれませんが、現在では、必要ないのではないかという意見もあるものと思われま

その辺はいかがでしょうか。

所管部局 安定性や多くの人で使う場合など、家の中で利用する場合は有線のインターネットが性能や価格面で適しています。

委員長 それくらいであれば、今の人のニーズとして家の中でもスマートフォンが使えるようにW i F i 基地局をたくさん立てれば、スマートフォン一つでインターネットも利用可能になるので、それで良いようにも思いますが。

市役所や企業のニーズは別ですが、各家庭に光ファイバ網を張り巡らせる必要性があるのかという疑問があります。

所管部局 もともと民間単独でのサービスが展開されないことから、情報通信格差の解消を目的に、市がやむをえず光ファイバの整備を受け持っているもので、利用世帯のみに引き込んでおり、全戸に引いているものではありません。

有線の光回線は普及率が全国平均で44%まで増加し、社会的なニーズが高まっており、現在、京丹後市でもほとんどこれに近い数字となっています。

委員長 私の家でも主に電話料金が安くなるという理由で有線の光回線を引いていますが、家族全員が携帯電話を持っていて、家の電話をほとんど使わず、ケーブルテレビを見るニーズもないので、技術的な動向も見極め、どちらの費用対効果が良いかも見て、将来的には、有線の光回線を更新しなくても良いということも考えています。

本評価で、視野に入れている2年から3年の範囲で切り替えようということではないのですが、市民の多くのニーズを考えると、高齢で単身又はお二人だけでそれぞれ携帯電話やスマートフォンを持っておられる世帯であれば、正直、光回線で高速インターネットに接続する環境を整えても少し無駄が大きいのではないかと

このことについて御意見をお聴かせください。

所管部局 民間サービスで光回線によるインターネットが相当普及していること、それぞれの家族が契約するとスマートフォンのほうが光回線より値段が高くなることから、平成24年度末現在の市内の光インターネット回線接続戸数は、当初の事業計画目標に掲げていた7,700戸を上回る8,247戸となっており、

今の社会情勢ではこの光インターネットへのニーズが非常に高いという状態になっています。

家の中では、無線でもインターネットへの接続はできますが、やはり有線がないといろいろなサービスが受けにくいということがあります。

先ほど、電話のお話がありましたが、家の中で何人かがスマートフォンでダウンロードしようと思うとやはり有線の光インターネットが必要ということがあります。

委員長 それは、LTEがあつたら問題ないのではないのでしょうか。

所管部局 都会と比べると、LTEのサービスエリアが少ないということがあります。

さらに、光ファイバの利点としては、地域や距離が全く関係なく、市内での情報格差が生じません。

一つの事例としては、市内にADSL回線がなかった非常に高齢化率の高い地区がありますが、光インターネットの利用率が50%を超えていますし、市内全域で行政としてインフラを整備するという意味では光ファイバは非常にニーズが高いと言えます。

委員長 もう少し数字などの説得材料がないと、先ほどの44%という説明だけでは説得力が少し弱いと思います。

他方で、市外から人を呼び込む場合、市内全域でLTEが利用できるよう基地局をたくさん作った方が良くと思います。

市外から人が来る場合に、スマートフォンが通じないところには行きたくないという人も多いと思います。

そう思うと、光ファイバに接続する予算を減らしてでも、基地局を誘致してスマートフォンが使える場所を増やした方が総合的にいろいろ良いのではないかとということも代替案としてはあると思います。

それも検討いただいたほうが良いということで、短期的な視点ではありませんが、敢えて目的の部分で指摘するとすれば、そういう視点もあるのではないかと思います。

ほかにご意見ありませんか。

委員 先日、ケーブルテレビで市議会中継を録画しようとしたのですが、電子番組表が通常番組のままで細かく分かれていたので、その都度セットしなければなら

ず、録画に手間が掛かって、すごく残念に思いました。

もう一つは、目標値などに掲げられている電子申請手続きの種類についてです。

平成24年度の実績値が6種であるのに対して、平成26年度の目標値が152種となっていますが、実現可能でしょうか。

最後に、収入に関することです。

ケーブルテレビを見ているとコマーシャルが入ってきますが、どれくらいの収入があるのでしょうか。

所管部局 議会中継の開始時間は、大体決まっていますが終了時間は決まっています。

そのため、番組を指定して録画すると午後5時で録画が切れてしまい、最後まで写らないということになり、かえって分かりにくくなるため、敢えて通常の電子番組表のまま議会中継を放送しています。

終わりの時間がはっきりしないということから、やむを得ずこういう形になっていますので、時間を直接指定して録画していただく必要があります。

コマーシャルの件ですが、民間の全関西ケーブルテレビジョンがコマーシャルを取ってきて、この会社の収入になるため、市はコマーシャル料を受け取っていません。

委員長 関連してお尋ねしますが、ブロードバンドネットワーク運営事業について、平成25年度予算額が2億8,346万3千円となっていますが、加入料などの収入はどのくらいあるのでしょうか。

所管部局 インターネットとケーブルテレビの両方ともサービス提供会社が徴収しており、市へはサービス利用料は一切入りません。

ただし、市が設備を貸し出していますので、保守費などの維持管理に係る費用を貸付料としてサービス提供会社からいただいています。

平成25年度予算では、この収入が1億3千600万円程度となっています。

利用者から直接利用料をいただくのではなく、事業者から貸出収入をいただいております。利用者はサービス提供会社の約款に基づくサービス利用料をサービス会社に支払っています。

委員長 サービス会社は、利用者からもらっているお金やコマーシャル料などにより運営しているということでしょうか。

所管部局 利用料とコマーシャル収入で運営されています。

サービス事業者は、市から借りている設備の使用料をそこから支払っており、残りでサービス事業者の人件費や市設備以外の自前設備の投資に充てているということになります。

委員 長 仮にブロードバンドネットワーク運営事業の予算額を削るとどういった支障が生じるのでしょうか。

所管部局 まだ申し込みが随分あり、ブロードバンドネットワーク運営事業の中で昨年度は約1億5,600万円が接続に係る初期工事費になっています。

この部分について、今後、新規の申し込みが全くなければ、ゼロになります。

現在、既に約7割のご家庭から申込みをいただいている状況で、この部分については現在も継続しています。

そのため、今後はそんなに増えないということで、平成26年度からは大きく減少すると考えています。

保守費が約1億3千500万円なので、この部分は同じ金額で推移します。

委員 長 先ほど委員からご質問のあった目標値の件についてはいかがでしょうか。

所管部局 電子申請の目標値は、公的個人認証サービス開始から間もなく、京都府の電子申請のシステムを共同で行おうという際に、どんな申請手続きが電子化できるかということを協議した際に電子申請に馴染むだろうということで出てきた152種類をそのまま市の目標として挙げ、平成20年度の見直しの際も以降の進展を見込みそのままとしています。

しかし、実際に実施に向けての検討を行っていく中で、住民基本台帳カードの普及が想定より進んでいなかったため、本人確認をどうするのかという問題や、料金の納付を伴う申請の場合は、お金のやり取りが難しいという問題があり、これが電子申請手続きの進んでいない理由になっています。

一方で、ホームページからダウンロードした申請書を印刷して、市役所に提出するものは、かなり増えており、入札契約関係の書類も合わせると、百数十種類の書類がダウンロードできるようになっています。

他の自治体でも同じような状況になっており、電子申請自体はマイナンバー制度（国民一人一人に番号を付番し、年金などの社会保障と納税を1つの個人番号で管理する新制度）が新しくできますので、それを横睨みしている状態に

あります。

目標値は5年前に設定したもので、目標値そのものの見直しも必要と思っています。

最近では、地方公共団体の行政手続きのオンライン化を26種類に類型化して推進していくことになっており、そのような中、次期総合計画では、もう一度ニーズや費用対効果を考えた目標値に見直していきたいと考えています。

電子的な申請による利便性を向上させるという考え方は変わりませんが、本当に役に立つものにと捨選択しようということです。

委員長 施策目的の3番に関連することですが、総合計画を策定したときに想定していた状況といろいろと違ってきていると先ほど説明がありました。

技術的な面や法的な面で、例えば、どのようなことが障害になっているのでしょうか。

所管部局 一つは、確かに私が申請しましたという本人確認の問題です。

本人確認を行おうとした際に、住民基本台帳カードが必要となりますが、そのカードの普及がなかなか進んでいないということがあります。

委員長 市単独ではなかなか難しいことということでしょうか。

所管部局 はい。ただし、このことについては、マイナンバー制度になったときに大きく変わると考えています。

もう一つは、お金のやり取りの問題です。

申請に伴ってお金のやり取りが発生するものは、公共施設の予約システムの例では、現在では予約まではインターネットにより行うことができますが、支払いは現金を直接持っていく必要があります。

支払い行為が終わらないと、手続きは完了しないことから、この部分が電子申請の進みにくい理由の一つです。

委員長 この部分については、自治体ごとに取り組むことは可能でしょうか。

それとも、全国的な動きを待つ必要があるのでしょうか。

所管部局 マイナンバー制度の導入に伴って、マルチペイメント（ATMやパソコン、携帯電話から各種料金や税金の支払いが可能となるもの）という支払いの方法が、全国レベルで普及していくと思われます。

もう一つは、システムの対応面で、個々の自治体で対応すると非常にコスト

が掛かるため、既に行っている京都府内での共同化や更に都道府県の枠を超えた共同事業などで対応することで、システム費用は抑えつつ、制度としては国レベルで進めていくことになっていくと思われまますので、この辺りが今後の展開として大きく変わる部分だと考えています。

委員長 施策目的の3番に関し、御説明いただきました。

ほかの点について、ご意見ご質問はありませんか。

委員 議会中継というのは、ほかの市町村でも一般的なのでしょうか。

所管部局 自主放送を行っている市町村では、ほとんどの市町村が行っています。

京丹後市では、ケーブルテレビができる前に、インターネットで議会中継をスタートしましたが、インターネットだけのときよりも、ケーブルテレビにより生中継で放送してからのほうが、反響が大きく、非常に見ていただいている状況にあります。

委員 京丹後市が自主放送として依頼して、このケーブルテレビでの議会中継の委託料として2,092万円の費用が掛かっているということでしょうか。

所管部局 ケーブルテレビでの議会中継については、議会事務局の職員がカメラとマイクを操作してインターネット配信とケーブルテレビ放送の両方に使用する映像を撮影しているので、この部分にはそんなに費用は掛かっていません。

ケーブルテレビの11チャンネルで放送している自主放送番組、市からのお知らせなどの番組について、市が放送委託をしている費用です。

委員 ケーブルテレビを引いているのが1万戸くらいあるということでしょうか。

所管部局 はい。

委員 ケーブルテレビの視聴率はどのくらいでしょうか。

見る時間がないため、私はケーブルテレビをほとんど見ていません。

所管部局 NHKや民間放送の地上放送の場合は、機械を設置して視聴率を調査されています。

以前のケーブルテレビでは、特殊に変換した放送波を変換するための機器がテレビごとに必要であったため、テレビを特定して視聴チャンネルを把握することが可能でした。

しかし、光ファイバを利用した現在の方式は、受信波をそのままの帯域で送ることができ、変換装置をテレビごとに設置する必要がなくなりました。

そのため、自動的な調査ができません。

委員 そういうことで視聴率の調査ができないということであれば、ケーブルテレビを引いている1万戸のうち、100戸か500戸を対象に自動的ではありませんが、番組内容の向上という理由でアンケートを取るなどされれば良いと思います。

と言いますのが、パスポートを電子申請する際に、電子申請でパスポートを申請する人がほとんどいなくて、後で計算するとパスポートの電子申請を行うのに、1件あたり約1,600万円のコストが掛かり、電子申請を止めてしまったという話を聞いたことがあります。

こういった例もあり、費用対効果は重要なので、どのくらいの人が利用しているのかというのは、常々気にしながらやっていただきたいと思います。

委員長 ブロードバンドを引いた費用と比較すると、ケーブルテレビに掛かる追加費用はそんなに大きくないということから、多くの市町村でケーブルテレビ事業をされていると思われれます。

先ほどのご意見については、二つの考え方があります。

一つは、本当にケーブルテレビが必要なのかという意見です。

難視聴地域の解消という部分もあるかもしれませんが、衛生放送も進んでいるという面もあります。

もう一つの考え方としては、ケーブルテレビの自主放送に約2,000万円が掛かっているのであれば、現在の委託料のままで、番組をもっと充実させるという発想もあるかと思われれます。

委員 平成23年度の行政評価委員会で、FMたんごによる市政情報放送委託料に約500万円を支払っているという議論がありました。

また、ほかの市政情報を伝える手段として広報きょうたんごなどの広報紙もあり、これにもお金が掛かっています。

それだけ大事なかもしれませんが、広報の手段が多すぎるような気がしますので、選択する必要があるようにも思われれます。

委員長 いろいろな媒体で繰り返しお知らせすることで、情報が市民に伝わるということも理解できますが、他方で、財政が厳しくなる中で、大幅に見直しを行っていく際には、どこで削減するのかということになります。

全ての媒体で少しずつ削減するのは余り良くないと思われませんが、委員の皆さんは、ケーブルテレビについてはどのようにお考えでしょうか。

委員 私は、議会中継を含めて、余りケーブルテレビを見ていません。

そのため、どのくらいの人が見られているのかという、視聴率が気になります。

ケーブルテレビを行う必要があるかどうかは別にして、そういったことも考えていかなければならないのかなと思いました。

委員長 ケーブルテレビが必要ないとは思えませんので、行政評価の視点としては、番組を充実させていくということになると思います。

番組表を確認させていただくと、月曜日から日曜日まで全く同じ番組を放送されており、同じ内容が繰り返されるのであれば、市民の皆さんは、そんなに視聴されないと思います。

最近、別の市の外部評価でもケーブルテレビについて評価しましたが、その市ではもう少し番組の入れ替えりがあるようです。

京丹後市のケーブルテレビのサービスを提供している会社のホームページを拝見すると、見るテレビの時代は終わった、みんな参加して撮ってくださいと書かれていますので、例えば、市民がスマートフォンなどで撮影した内容を放送するなど、外部の力を借りながら、余りお金を掛けずに番組を充実できれば、視聴率も上がると思います。

行政評価の視点として、費用をそのまま成果を上げるか、費用を下げて成果を保つという視点になりますが、そういったことを御検討いただきたいと思っています。

もう一つのアイデアとして、現在、文部科学省から補助金をいただきながら、京都の政策系の大学が連携して、京都府の北部地域の課題を解決していくという取組を熱心に行っていますので、例えば、大学と連携しながら番組を充実させる、放送大学的に、15分程度でいろいろな大学の教員の話を集めて放送するなど、いろいろ工夫できる余地はあると思いますので、そのようなことをされてはどうでしょうかというのがこの部分での意見です。

ほかの委員さんのご意見はいかがでしょう。

委員 私の家は難視聴地域ではないため、光インターネットしか引いておらず、ケ

ケーブルテレビのイメージが湧きませんが、旅行先で他の自治体のケーブルテレビを見ると、ほぼ同じようなパターンで放送されていることが多く、広告媒体としてはどうかと感じます。

委員長 行政評価の視点としては、そのままにしておきましょう。

歳出抑制の視点としては、中長期的にブロードバンドネットワークの必然性と、それと切り離して本当にケーブルテレビが必要なのかということを考えなければならぬと思います。

最近では、ブロードバンドネットワークにつながっていれば、ドラマなどいろいろなものが見ることができるため、ブロードバンドネットワークは、必要なかもしれません。

そうなってくるとわざわざ限られた時間でケーブルテレビを見ていただくことが難しくなってくるかもしれません。

先ほども言いましたが、LTEなど無線の通信技術がどんどん更新されていくことがありますし、どこに行っても同じようにWebにつなげることができるのがニーズになってきている気がします。

そうなってくると、5年とか10年というスパンの話になりますが、次に設備を更新する際には、本当にブロードバンドの光ファイバなのかなということも考える必要があるように思いました。

続いて、ほかの点についてご意見などがあればお願いします。

委員 地域公共ネットワーク運営事業の中にライブカメラの記載がありますが、どのくらい設置されているのでしょうか。

また、設置場所は、どのような理由で選定されたのでしょうか。

所管部局 ライブカメラは、市町村合併前の事業で設置しており、各町にどのようなところに設置しますかと照会し、海岸のある町の場合は海岸へというような回答に基づき当初は設置しています。

設置数は、海岸線が7台、山や高原が6台、街並みが6台の計19台で、そのうち、カメラの故障などによって4台が休止しています。

庁舎に設置のものは降雨、降雪などの気象状態を把握でき、防災的な意味合いもあります。

機器の老朽化によって更新が必要になりますが、2年前に海岸線等のアクセ

ス数の多い観光地を対象に7台のカメラを更新しました。

委員 説明のあったように、海に来られる人が利用しているなど、観光客の誘致に貢献してあるようなライブカメラは残すべきと思いますが、余り活用されていないライブカメラは設置する必要性は低いと思われます。

委員長 ライブカメラを1台設置するのにどのくらい費用が掛かるのでしょうか。

所管部局 光ファイバケーブルがつながっている場所かどうかで費用が変わってきます。光ファイバケーブルがつながっている場所の場合は、カメラ代が約7万円、カメラを入れる器を取り換える場合は、全部で約20万円掛かります。

委員 以前設置されていた場所について、全て更新するのではなく、更新する際にはどこのライブカメラを更新するか検討していただければと思います。

委員長 今の御意見を少し発展させてまとめると、行政評価の視点からは、更新の際にはアクセス数が多いものは更新すべきだが、それ以外のライブカメラは、どうしても更新しなければならないという必然性がシビアに問われるべきであるという御発言だったと思います。

歳出抑制の視点からは、やむを得ないから更新しないということも考えられ、財政が厳しい中で、この施策の中で削減する余地としては、更新しないということも一つの選択肢として考えられ、そのことで100万円くらいは削減できると思います。

所管部局 実際に、海辺の7か所とスイス村の1か所のライブカメラを更新しましたが、それは先ほど御意見のあったとおり、アクセス数の多いところだけを更新しました。

それ以外は、庁舎のライブカメラも含めて、当初整備以降は全く更新しておりません。

数年以内には、機械の寿命が尽きることになると思いますが、先ほど御意見のあった見直しの局面もあろうかと思っています。

委員長 少しシビアな提案になりますが、歳出抑制の視点としてはライブカメラを更新しないということも一つの案かと思っています。

その際には、民間の宿でライブカメラを付けているところもあるかもしれませんが、そういったところがあるのかないのかということも参考にしながら、市がライブカメラを設置しなくても民間でそういった機能が確保できるのであ

れば、市のライブカメラを更新しないということもあるかもしれません。

いくつもある歳出抑制の選択肢の一つというくらいで聴いていただければと思います。

ほかの点について御意見はありませんか。

委員 峰山庁舎管理事業の中に駐車場用地の借上料ということで、庁舎前駐車場と裁判所下駐車場として252万4千円の費用が掛かっています。

市役所前の駐車場については、本当に市役所の関係者だけが駐車しているのかというくらい毎日、駐車場がいっぱいの状況です。

もしかすると近隣に用事がある人が駐車しているのかもしれませんが。

都会ではガードマンを置いて駐車料金を取るという話になると思いますが、この辺りではそういったことはなかなかできないと思います。

そのため、ほかに駐車場用地があるのであれば、職員の方にはその駐車場用地から市役所まで歩いてもらうということも必要だと思いますので、一度検討していただければと思います。

委員長 現在、借上料として約252万円の費用が掛かっていますので、例えば、歳出抑制又は行政評価の視点からは、コインパーキングの設備を作って、一定時間以上駐車している人からお金を取るということも不可能ではないと思いますし、ほかの市役所ではそういったこともやっているところは多いと思います。

所管部局 峰山庁舎管理事業が地域情報化の推進の施策に位置付けられている理由というのが、サーバールームの改修をした部分がこの事業の中に入っており、それが5千万円ほどあります。

そのため、本施策の中にも再掲事業として調書に現れてきています。

事務局 峰山庁舎管理事業については、後日行う効率的な行財政運営の推進の施策の評価の際に見ていただくことになります。

先ほどいただいた御意見については担当部署に照会させていただき、効率的な行財政運営の推進の施策を評価する際に、回答させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか\*。

委員長 それで結構です。

\* 「峰山庁舎管理事業」に関する質問に対する回答は、「効率的な行財政運営の推進」の施策における意見の要旨の18ページから22ページに記載。

委員長 ほかにサーバの交換や管理に関し、御意見などはありませんか。

委員 行政情報システム運営事業に情報通信機器及び業務系システム更新費とあり、パソコンが789台更新されていますが、どれくらいのスパンでパソコンなどは更新されるものなのでしょうか。

所管部局 パソコンの基本ソフトであるオペレーティングシステムのセキュリティ上の保証期間がいつまでかということがあります。

Windows XPについては、平成26年4月にマイクロソフト社のサポートが終了し、セキュリティ対策がされなくなります。

これまで使用していた職員用のパソコンは、合併時に一斉に導入したもので、約9年間使用したものを更新したということです。

使える部分は使ったらということもありましたが、Windows XPのサポート終了の関係と業務用のソフトがWindows XPに対応しなくなっていることがあったので、パソコンについては全部更新しました。

ディスプレイについては、廃棄処分するとお金が掛かりますので、1台当たり300円から500円程度でオークションにかけたり、再利用したりしています。

現在、約50台を順番に小出しでオークションにかけています。

サーバの更新時期に関しては、最短で5年ではありますが、実質的には7年くらいかなと考えています。

委員長 行政のサーバは、複数の自治体で共有化することは難しいのでしょうか。

所管部局 そういった流れになっており、現在は、使用するソフトの共同化は行っています。

京丹後市の6つの庁舎は離れており、現在、6つの庁舎で1つのサーバを使っている現状にあることから、サーバがどこにあっても同じことになります。

そのため、共同化の素地は十分ありますので、今後は、京都府内の自治体で遠隔のセンターのサーバを共同化して使いましょうということもあり得ると思います。

実際、文書管理システムなどは、そのようになっており、京都市内にあるサーバを利用しています。

住民情報システムなどは、府内のほか、鹿児島県や熊本県の市町村と同じソ

フトを使用していますが、サーバは個々の市町村で運用しています。

ただし、次の更新時のころには、おそらくこういった共同化のサーバを使うことになるだろうと思っています。

サーバの共同化により経費の抑制を図っていくということは考えられます。

また、災害時の安全面のメリットもあります。

セキュリティ対策面では慎重な対応が必要ですが、サーバ機器の自己設置では、多重化に限界もあって機器トラブルがシステムダウンに直結するので、そういった面も含めて方向性としては共同化に向かっています。

委員長 歳出抑制の考え方について欄に書いてもらっているクラウドサービスは、重要度が高く、機密度も高い行政のデータを安心して任せられるようなサービスがあるのでしょうか。

所管部局 現在導入している文書管理システム、電子申請システム、統合型地理情報システムなどは、クラウドサービスと言って良いと思いますが、京都府内での共同事業で行っています。

インターネット接続機能やウィルス対策及び不正アクセス対策などは、企業向けのプロバイダが提供するサービスを利用しています。

また、電子入札システムについても、サーバは京丹後市が持っていません。

委員長 歳出抑制の考え方は、今後3年間で取り組む考え方が記載してありますので、いろいろ課題もありますが、契約の相手方は存在するというのでしょうか。

所管部局 はい。

歳出抑制の考え方で考えているのは、ホームページの管理用のサーバについて、京丹後市にサーバがあることによって、万が一サーバールームが大災害により機能しなくなった場合、市から情報を発信することができなくなってしまうます。

そういったものは、遠隔地のクラウドサービスを利用することで、京丹後市が災害にあっても、京丹後市内の方に情報発信することはできないかもしれませんが、市外の方に救助や支援などの情報発信を行うことができます。

委員長 事務局に確認します。

ここままで、行政評価の視点と歳出抑制の視点で主に出ている意見を簡単に教えてください。

事務局 行政評価の視点からは、ケーブルテレビについて、同じ費用で充実させるべきという御意見や大学と連携しながら番組を充実させるという御意見がありました。

また、ほかの広報手段と重複しているという御意見もありました。

ライブカメラについては、次回更新時にはアクセス数などを参考にしながら必要なものを更新すべき、また数を減らすべきという御意見だったと思います。

委員長 そうであれば、行政評価の視点と大げさに言うことではないかもしれませんが、施策目的の3番目の目的について、本人確認やお金のやり取りなどの条件が満たされるように市としてできることをやって、満たされ次第、この電子申請手続きなどをどんどん推進すべきということを入れていただきたいと思います。

そうすれば、庁舎機能をもう少し縮小するなど、いろいろと発展していくことができます。

歳出抑制の視点からのアイデアがもう少し言っていたと思いますが。

事務局 歳出抑制の視点からは、中長期的な視点から、無線によるネットワークが充実する中で、次に設備を更新する際には、ケーブルテレビが本当に必要かどうか検討してはどうかという御意見がありました。

委員長 ほかに追加で御意見などはありませんか。

それでは、これでヒアリングを終了したいと思います。所管部局から言いそびれたことなど、何かあればお願いします。

所管部局 十分説明させていただきました。

委員長 それでは、次回の委員会でもう一度御対応をお願いします。

所管部局 ありがとうございます。

(所管部局退室)

委員 先ほど質問できなかったのですが、行政情報システム運営事業の決算附属資料の中で文書作成と表計算等オフィスソフトの更新に2,550万3千円が掛かっているとありますが、表計算ソフトはもう少し安いものでは駄目だったのでしょうか。

1 ライセンス当たり約3万6千円が掛かっています。

委員長 先ほどの意見について、本日の委員会のまとめを所管部局へ連絡する際に合わせて照会をお願いします。

行政評価の視点から、表計算ソフトの購入代金をもっと安く購入できないかという内容になります。

委員 ほかのメーカーのもっと安いオフィスソフトでは駄目なのでしょうかということになります。

委員長 無料のソフトでは駄目なのかということですね。

委員 同等の機能を持つソフトがあるようです。

委員長 学生の話では、同等の機能を持つ無料のソフトもあるようです。

## ● 前回委員会評価対象施策の再評価及び評価のまとめ（第2回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（事務局から資料「外部評価結果（案）」に基づき説明）

（所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明）

委員長 外部評価結果（案）の施策目的の（2）の施策目的のめざす目標として掲げられている電子申請手続きについて、目標値と実績値が大きく掛け離れているので、現実的な目標値に見直すべきという委員会意見に関し、補足説明をいただいておりますが、所管部局としては、外部評価結果（案）の内容では、ニュアンスが違うという御意見でしょうか。それとも補足説明ということでしょうか。

個人認証の関係で、マイナンバー制度が始まらないと大きく動き出さない問題であると補足説明いただいたので、外部評価結果（案）の表現ではうまくニュアンスが通じないということであれば、その部分をもう少し強調する形で修正するという事も考えられます。

今の内容でもおおむね良いが、補足説明として御説明いただいたということでしょうか。

所管部局 はい。

前回の委員会でマイナンバー制度に対する説明がやや不十分なところがあったので、補足説明をさせていただいた次第です。

委員長 この部分に関し、委員の皆さまからもう少し表現を直したほうが良いなどの

御意見があればお願いします。

この内容でよろしいでしょうか。

委員長 あわせて、事業構成の（１）でもアンケート調査をしてはどうでしょうかという意見に対して、所管部局から調査を行う予定だと回答いただいています。

この２つの部分について、外部評価結果（案）の内容でよろしいでしょうか。

委員長 では、次に施策の見通しの（２）についてです。

ここでは、行政評価の視点として利用度の低いライブカメラは、更新すべきでないということを言っています。

所管部局からは、各ライブカメラのアクセス数の集計を行いますと回答いただいています。

所管部局としては、外部評価結果（案）の内容で良いという理解でよろしいでしょうか。

所管部局 はい。

アクセス数について、半分のライブカメラでは集計ができていますが、残りの半分のライブカメラについては、現在、集計を行えるようにシステムを調整しているという状況を説明させていただいているということです。

委員長 続いて、（４）の文書作成と表計算ソフトに関しての外部評価結果（案）の内容についてです。

まず、オフィスソフトの導入に１ライセンス当たり約３万６千円という計算になりますが、これは、パソコン１台に文書作成ソフトと表計算ソフトを入れるのにこれだけ掛かっているということでしょうか、もう少し詳しく教えてください。

所管部局 官公庁向けのライセンスを購入していますので、個人で購入するより安く購入できています。

主なソフトとしては、文書作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーション用ソフト、電子メール用ソフトという辺りになります。

ライセンス購入は、競争入札の方法により行いましたが、住民情報システムや財務会計システムなどの業務系システムと連携する場合に、既に動作確認ができていたものということで、購入するソフトを指定しての競争入札でした。

従って、競争入札を行ってもソフトメーカー間の競争がないため、大幅に購

入価格が下がるということにつながりにくい面がありました。

これに対し、パソコンなどの機器については、機種を特に指定していませんので、パソコン本体だけであれば1台当たり5万円を切るような価格で、安価に購入することができます。

そうすると、パソコンのハードウェア代とオフィスソフト代がアンバランスになってきます。

また、他の自治体ではオープンオフィスを使っているという事例もありましたので、実際に1か月程度使用してみましたが、ファイルが開かないなどの不具合がありましたので、そういったことから、現時点では導入することは難しいと考えました。

委員 長 一部のパソコンだけマイクロソフト社のオフィスにして、残りのパソコンはオープンオフィスなどにした場合、何か不都合が生じたり、値段が安くならなかったりするのでしょうか。

所管部局 職員全員に同じソフトを入れているのではなく、一部のパソコンで使うようなデータベース管理ソフトなどのソフトについては、限定したパソコンに入れており、そういった差を付けています。

しかし、ソフトそのものが異なると、操作性の統一が図れなかったり、データをやり取りする際の問題が発生したりしますので、ソフトについては共通のものにしたいということがあります。

委員 長 一部のパソコンには、文書作成と表計算、プレゼンテーション用ソフトだけを入れることで、価格を安くしてもらおうということは在り得るということですね。

所管部局 はい。

委員 長 文書やプレゼンテーションの資料だけを作っている職員のパソコンには、無料のソフトを入れ、互換性の必要になるパソコンだけにオフィスを入れれば、多少なりとも節約になるかなと思ったので、質問した次第です。

事務局 先行事例として導入している自治体でも同じような課題があると思いますが、自治体でオープンオフィスなどが利用されているのは、わずかということでしょうか。

所管部局 わずかです。

例えば、京都府内の自治体で全庁的に利用している事例はないと認識しています。

オープンオフィス自体は無償ですが、初期導入調整や運用指導などについて、業者がいろいろなサポートを行う必要があるため、まったく無料ということではありません。

ただ、マイクロソフト社の製品と比較するとはるかに安いということになります。

事務局 どういった自治体で採用されているのでしょうか。

所管部局 徳島県や山形県での事例はありますが、近年、自治体ではあまり採用されていないと思います。

委員長 先ほど、所管部局から説明があったことに関し、もしマイクロソフト社がオフィスを提供しなくなったら、大変なことになるのではないのでしょうか。

所管部局 そのようになります。

そういった意味で、マイクロソフト社のオフィス以外のソフトは、価格は安いのですが、ソフトの継続性における実績面で問題があると考えています。

委員長 この件に関し、委員の皆さんの御意見はいかがでしょうか。

委員 所管部局からの補足説明・意見で、今後も継続して各種オフィスソフトの動向調査・テストを行っていきますとありますが、この動向調査・テストとはどういったことでしょうか。

所管部局 ソフト更新の直前になってから、検証しようとしてもなかなか難しく、また、基幹業務システムでこのオフィスソフトは使用できませんと言われると困るので、ほかの自治体などで、どういったソフトがどういった形で利用されているか、それから、オフィスソフトの新製品の情報やソフト会社からの情報提供などにより、早い段階から情報を収集し、業務系システムとの連携面でソフトが使用できるかどうかの保証について検証をしていくということです。

また、ソフトを提供する側から保証がされなくても、我々が実際に利用してみて、利用できるかどうかを検証するということもあります。

例えば、今から5年後にソフトを更新するとした場合、今からだと5年間掛けていけば、対象となるソフトを見極め、確認することができます。

委員長 マイクロソフト社の文書作成ソフトには機能がたくさんありますが、この機

能を限定することで価格を割り引いてもらうことはできないでしょうか。

多種多様なテンプレートなど、行政事務には必要でない機能もあると思います。

そういった機能を全て切り落として、安くしてもらうという交渉は難しいのでしょうか。

所管部局 そういったことが可能であれば、ありがたいのですが、本市だけで声を挙げても非常に難しいと思います。

機能が盛りだくさんで使いづらいということもありますし、今回のソフト更新の際に職員からも機能的に前のバージョンのオフィスで十分で、新しい機能を使いたいという意見はほとんどありません。

しかし、OSを変えると必然的にソフトも変えざるを得ないことから、そういった機能を限定した廉価版があれば、十分採用に値すると思います。

委員長 ライセンス購入の際には、ソフトメーカーが入札に来られるのでしょうか。

所管部局 ソフトを調達することができる市内の業者が参加します。

委員長 市内の業者を通じて購入することで地元へのメリットがあるように感じますが、メーカーと直接交渉し、機能を限定して価格を安くしてもらうということが、一つの自治体だけでは難しいようにも思いますが、そういった交渉をすれば多少は安くなるのではないかという着眼点もあると思います。

委員の皆さんの御意見はいかがでしょうか。

委員 一般的な企業であれば、複数のパソコンがあれば、費用対効果を考え、必要なパソコンにだけソフトを入れ、残りのパソコンは我慢するとか、一部の機能、例えばプレゼンテーション用ソフトの機能を外すとかいうようなことを考えて、コストを削減することをまず考えます。

ライセンスを購入することは必要なことですが、使用する側でプレゼンテーション用ソフトが必要ない部署がどのくらいあるかということを考えていくしかないのかなと思います。

ちなみに、プレゼンテーション用ソフトはそんなに利用されているのでしょうか。

委員 マイクロソフト社のオフィスの種類には、プロフェッショナルとパーソナルなどがありますが、職員のパソコンの習熟度に応じて、これらを混在すること

はできないでしょうか。

同じオフィスの中でもプロフェッショナルのほうが、値段が高かったと思います。

所管部局 個人向けのライセンスと異なり、企業向けのライセンスでは、文書作成と表計算、プレゼンテーション用ソフトまでが基本的なパックという形になっています。

データベース管理ソフトについては、使用が限定されるため、このソフトを含んだ上位のオフィスの導入は最低限のパソコンに絞り込んでいます。

また、外部団体や事業者から送られてくるデータにおいて、プレゼンテーション用ソフトのデータが増えてきています。

ビューアソフトを使用すればデータを見ることはできますが、企業向けのライセンスでは、プレゼンテーション用ソフトまでが最低限のセットとなっています。

オフィス以外のソフト、例えばテープ起こしのソフトが欲しいというニーズもありますが、そういった場合には無償のソフトを使ったり、利用が必要な部署がライセンスを購入したりして、使用しています。

したがって、オフィス以外のソフト導入経費については、必要に応じた導入やフリーソフトの利用などにより抑制しているところです。

委員長 ライセンスは、プロフェッショナルではなくパーソナルに相当するものを導入しているということですね。

所管部局 はい。

企業向けのオフィスの中で、ソフトの種類が少ないスタンダードを主に導入しています。

委員長 安価なソフトの導入について研究はしているがなかなかうまくいかないという所管部局からの説明なので、委員会の意見について、外部評価結果（案）の表現のままだと少しニュアンスが違うと思います。

一つは、現在も既にされているそうですが、もっと安価な代替ソフトの研究をしていただきたいというようなことになると思います。

現状の追認のようになりますが。

もう一つは、ほかの自治体でも事情は同じだと思いますので、もっと機能を簡

略化して安く提供してもらおうよう、ほかの自治体と連携してメーカーと交渉していただく、文書作成ソフト及び表計算ソフト、いわゆるオフィスソフトを作っているメーカーと交渉してはどうでしょうかという一文を加えたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 良いと思います。

委員長 従来の行政の仕事の枠からすれば面倒なことかもしれませんが、外部からの視点として、思い切って言うことにしましょう。

文章をまとめることになる事務局としても、今の内容で文案は何となく浮かぶでしょうか。

事務局 はい。

委員長 それでは、そのような形でお願いします。

続いて、歳出抑制の部分を見ていきたいと思います。

歳出抑制ということなので、直ちにとという訳ではなく、財政が非常に厳しくなった場合に思い切ってという策です。

まず、ライブカメラに関してです。

人気コンテンツなので、そこまでは言わないで欲しいという所管部局からの御意見をいただいています。

私としては、民間や個人などでもいろいろな形でライブカメラを設置されているところもあると思いますので、何とか市が設置せずに、市内にライブカメラがあるという状況にできれば良いというふうに思いますが、委員の皆さまの御意見はいかがでしょうか。

委員 民間会社で自社の屋上に設置していたり、大学のキャンパスで設置していたりなど設置している事例は、たくさんあるようです。

委員長 委員会では、ライブカメラがなくても良いという認識は持っていないので、そういった形で、何とか民間でライブカメラを設置してもらえませんかと声を掛けて回るということを代替案で提案したいと思います。

現在の外部評価結果（案）の「更新しないことを検討してはどうか」の後ろに、例えば、民間でのカメラ設置を促すとか、お願いするなどの工夫とセットではどうかという文章にしたら良いと思います。

実際には、いろいろな面倒もあると思いますが、いかがでしょうか。

所管部局 はい。

委員長 続いて、歳出抑制の（１）の光ファイバに関してです。

所管部局に一点お尋ねします。

意見の趣旨としては、光ファイバについて全く必要がないという意味ではなく、幹線的なもの、市役所はもちろん企業などの、いわゆる市内の市街地のようなどころにある幹線のようなところだけに限って、それ以外の部分は、民間の努力で３Ｇとか、ＬＴＥとか、４Ｇなどが広がっていくと思われまので、この種のモバイルなどでインターネットを見るようになってくるのではないのでしょうかというイメージだったわけです。

そうすると、支線に当たる部分の光ファイバの設置は不要と言えれば不要ではないかということを考えていました。

この部分に関して、事実認識や将来の予想として所管部局の御意見はいかがでしょうか。

所管部局 将来の予想としては非常に難しい部分があります。

光ファイバの寿命が非常に長く、資料では２０～３０年と書いていますが、一説には５０年くらいという話もありますので、次に光ファイバを張り替えるというときにどうなっているかということは、現時点では全く予想できません。

通信手段が無線に置き換わっているということも十分に考えられます。

１０年に一度光ファイバを張り替えるということは現実的ではありませんし、次回の張り替え時に必ず光ファイバでないといけないと言われると、要は都市部で提供されているサービスが本市で利用できないということになると、情報格差が生まれてきますので、その格差が無い状態を作っていきたいということになります。

その際に民間でやっていただければ一番良く、市が行う必要はないのですが、民間では採算上行うことができないという場合で、市がいくらか負担しましょうという話になった場合には、そこが無線になろうが、光ファイバになろうがどちらでも構いません。

ただし、行政としては長期的な初期整備としての支出は行いやすいのですが、無線の場合は機器の更新が頻繁になり、補助金などの財源確保も変わってきますし、有線と無線の特徴の違いもあります。

有線の場合、線を引けば、山の頂上であっても、山の影であっても、谷であっても、利用することができます。

無線の場合は、ここまではだいたい利用できるが、何軒かは利用できないという事象が出てきますので、市内で新たな格差が生まれることとなります。

そういった格差をいかに吸収していくかという中で、どの方法が一番費用を安くできるかという話になってくると思います。

もう一つ、ケーブルテレビの場合、空中に放送波を飛ばすと普通の放送会社になってしまいますので、免許を取ることが現実的にはできないということになってきます。

有線のケーブルを通して放送するから許可が比較的簡単に下りるという面がありますので、難視聴地域の対策として、光ファイバは非常にやりやすい方法ではあります。

無線でやろうと思えば、小規模の施設をたくさん作らなくてはなりません。

委員長 それは分かりますが、この件を議論していた際には、光ファイバあつてのケーブルテレビであるならば、光ファイバがないのであればケーブルテレビもやめれば良いのではないかというイメージだったと思います。

衛星放送も大分種類も増えてきましたし、お金は余分に掛かりますが、それで良いのではないかというイメージが私の中ではありました。

改めて確認をさせていただきますが、光ファイバ網はほぼ引き終わっているので、外部評価結果（案）の提案をしてもあまり歳出抑制にはつながらないのではないかということですね。

所管部局 はい。

委員長 あまり歳出抑制につながらないのであれば、歳出抑制のアイデアとして外部評価結果に記載してもあまり意味がないのかなという気がします。

委員 地域公共ネットワーク運営事業とブロードバンドネットワーク運営事業があります。

地域公共ネットワーク運営事業は、市の庁舎間の幹線の光ファイバ網と思いますが、例えば、峰山庁舎から小中学校や公民館など28施設へ専用のネットワークが引かれています。

ブロードバンドネットワーク運営事業による光ファイバ網がほぼ完成したの

であれば、地域公共ネットワーク運営事業におけるこういった専用のネットワークは、ブロードバンドネットワーク運営事業による光ファイバ網の中に取り込んでいき、もっと縮小していくことは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

所管部局 説明が漏れていましたが、そのとおりです。

地域公共ネットワークの光ファイバ網に関しては、庁舎を結ぶ幹線については必要ですが、それ以外の施設に関しては、ブロードバンドネットワークができる前は自治体が自ら引く以外に方法がありませんでした。

しかし、今になるとブロードバンドネットワークのサービスのほうが使いやすいという面もあります。

また、庁舎についても、安全面を考えると冗長化（故障や障害が発生した場合でもサービスを継続的に提供できるようにシステムを構築しておくこと）という部分で、ブロードバンドネットワークを使うことでメリットがあります。

そのため、地域公共ネットワークという単独のネットワークを次回の更新時に残すのではなく、ブロードバンドのネットワークや、場合によっては無線による通信などを使いながら、市単独のネットワークというよりも、別の民間サービスを使いながら構築していくということは十分考えられます。

委員長 歳出抑制の（１）の内容を先ほどの委員からの意見の内容に変更しようと思いますが、事務局として確認すべきことがあればお願いします。

事務局 先ほどの御意見は、地域公共ネットワークにおける庁舎から小中学校や図書館、集会施設、観光施設などが現在専用のネットワークでつながっていますが、この部分を専用のネットワークではなく、ブロードバンドネットワークに切り替えていってはどう御趣旨で良かったでしょうか。

委員 はい。

地域公共ネットワークは、ブロードバンドネットワークが未整備なときに整備されたものですが、現在、ブロードバンドネットワークによる光ファイバ網が整備された状態ですので、専用線を使ってつなぐということが必要ないということです。

こういった施設については、一般的なブロードバンドネットワークの光ファイバ網を利用していけば、もっとコスト削減ができるのではないかと思います。

委員長 地域公共ネットワーク運営事業を抜本的に見直して、ブロードバンドネットワーク運営事業に整理統合してはどうかという文面になるかと思われます。

事務局 このことにより安くなるのは、どういった部分が考えられるでしょうか。

所管部局 次の更新について、光ファイバそのものは30年というスパンの半分までしかまだ来ていない訳ですが、ほかのいろいろな通信関係の機器については、もっと短い期間で更新時期を迎えることになります。

ブロードバンドネットワークについては、通信関係機器は民間通信事業者が整備し、光ファイバなど寿命が長いものだけを市が整備しています。

一方、地域公共ネットワークでは、通信機器も合わせて市が所有しています。

したがって、通信機器については、更新サイクルが5年くらいになりますので、そういったものの更新の際に、コストが削減できるということになります。

委員長 決算附属資料に記載されている、例えば、地域公共ネットワーク基幹設備機器購入（庁舎間通信機器85台）で15,745千円とある費用などが削減できるということでしょうか。

所管部局 はい。

光ファイバは30年くらいの寿命でも、通信関係の機器を平成15年に設置していますので、10年が経過しており、そういったものを更新するかどうかということが課題になっています。

そういった面で、今後、このまま地域公共ネットワークを続けていくのであっても必要になる歳出を抑制するという事は十分可能です。

所管部局 補足説明をさせていただきます。

地域公共ネットワーク独自のサービスとして、求人情報サービスを行っています。

これは、峰山、舞鶴、綾部、福知山、豊岡のハローワークの情報を全てキヨスク端末（タッチパネル型で誰もが手軽に利用できる端末）で見られるようにしています。

インターネットではなく、こういった独立した地域公共ネットワークの中だけであれば構わないということで、京都の労働局からデータの提供を受けているという部分があります。

細かいことにはなりますが、こういったサービスを行っているという部分はあ

ります。

委員長 行政評価の視点からではなく、歳出抑制の観点からはやむを得ないということとよろしいでしょうか。

委員長 外部評価結果（案）について、1点文言の修正をお願いしたい箇所があります。

施策の見通しの（1）について、中ほどに「大学の教員による教育的な内容を放送したりするなどの工夫を行い、現在の委託料のままで」とありますが、「工夫を行い」で一度文章を切ってはと思います。

そうすることで、前半の「大学の教員による教育的な内容を放送」の部分がやや際立っていたのが解消され、後半の「番組の内容を充実させるか、委託料を下げるかどちらかを検討してはどうか」という部分を強調することができます。

私自身が大学の教員ということもあり、自分たちを番組に出してくださいというようにも読み取れ、いかにも差し出がましかったので、この部分を緩めるために表現を修正してください。

施策の見通しの（1）の意見については、特に所管部局から補足説明や御意見はなかったのですが、ケーブルテレビ放送を今後も重要なこととして継続していく上では、番組にもっと変化を加えないと、1週間ずっと見ていただける内容にはなっていないのではないかなと思いました。

お金を掛けないのであれば、掛けないなりに番組を充実させる工夫する努力をお願いしたいと思います。

このことを所管部局からケーブルテレビを放送している会社に言える関係になっているのでしょうか。

放送に関しては、放送している会社にお任せせざるを得ないという状況であれば、この部分で意見を記載しても仕方がないと思ってお尋ねしている次第です。

所管部局 放送会社に全てお任せするというにはなっていません。

このことは、議会などからも御指摘をいただいています。

平成25年度でも番組制作本数を増やすために予算額を増額するとともに、やはり番組の充実ということは絶えず図っていく必要があるということで、吉

本興業株式会社の協力により昨年から住みます芸人の番組を作るなどしています。

また、情報というのは新鮮なほど良いわけですが、現在の市の番組は、週間ニュースにしても2週間前の情報が放送されることとなりますので、日曜日の市内の少年少女のスポーツの結果がその日の夜に見られるくらいが望ましいということは指示しています。

当日のニュースをその日の夜に放送するという事は、現実的には無理がありますが、なるべくそれに近づけるようなサービスを提供するよう工夫するよう指示はしています。

委員長 施策の見通しの(1)に書いてある内容と同じことですが、最近、京都の大学が大学連携の関係で京都府北部地域に来ていますので、学生や教員をいろいろ活用しながら、番組を充実させることは一定可能かと思えます。

私の大学でも何かコミュニティラジオみたいなものをゼミ単位でやっていますので、ましてやケーブルテレビであれば、ますます喜んでやる人はたくさんあると思えますので、そのようなことも御検討いただければと思います。

所管部局 この件に関しては、ぜひ実現させていただければありがたいと考えています。

委員長 何か相談を出していただければ、私としてもありがたいと思います。

ほか、全般的にこの施策で言い残した点などはないでしょうか。

長時間ありがとうございました。

(所管部局退室)

委員長 委員の皆さんで、何か御発言があればと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

事務局 1点確認させてください。

先ほど、委員から御意見があり、歳出抑制の(1)の内容を差し替えということでした。

記載内容としては、地域公共ネットワーク運営事業について、ブロードバンドネットワーク運営事業に置き換えることができる部分については、順次置き換えていって、機器などの更新を止め、抑制は図ってはどうかというようなま

とめかたでよろしいでしょうか。

委員長 そのようにお願いします。

書き出しで、地域公共ネットワーク運営事業は、ブロードバンドネットワーク運営事業で代替できるのではないかと書き、それに伴い、機器などの整備などを行わないようにし、縮小しつつ、最小限残さなければならない部分があるのかどうか見極めてはどうかという書きぶりをお願いします。

● **外部評価結果（案）の確認（第3回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）**

委員長 第1回委員会で評価を行い、前回の委員会で再ヒアリングを行った施策について、修正を行った外部評価結果（案）の御確認をお願いします。

委員会での議論の結果は、外部評価結果（案）を途中に挟んで、最終的に外部評価報告書という冊子でまとめられます。

第6回委員会でその最終確認を行いますので、そのタイミングでもう一度確認はできますが、これらの施策については、一旦、この内容で確定ということにしたいと思いますが、地域情報化の推進の外部評価結果（案）の内容についてこれでよろしいでしょうか。

委員 良いと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。